

追悼 清水亜紀子先生

私をはじめ勤務弁護士を募集したときに一番に応募されたのが清水先生でした。清水先生はご主人の仕事の関係でフランスで暮らし赴任開けで帰国したばかりとのことでした。とても回転が速く優秀な方でしたので面接のときにすぐ「明日から来て下さい」とお願いをしました。

当時女性弁護士はまださほど多くはなく、勤務弁護士の女性を迎えることには大きい躊躇がありました。その頃、荒木理江先生のご活躍をまじかに見て、女性であることが弁護士にとって決してマイナスではないことを知りました。清水先生と一緒に仕事をしてその思いは確信に変わりました。女性弁護士を敬遠する風潮はむしろ女性弁護士に関する依頼者の誤った思い込みを指摘しない経営弁護士に起因することがわかってきました。

数多くの案件を清水先生と一緒に解決しました。思い出に残る事件が沢山あります。どの案件も依頼者や相手方に「女の先生だから・・・」などと言われたことは一度もなく、清水先生は私の事務所の誇りでした。

清水先生はいつも受話器を耳から離してもはっきり声が聞こえるほど元気な声でてきばきと仕事をなさっていました。事務所の仕事の他にも破産事件やフランス国籍の人の依頼を受けていつも忙しくされていました。

そのような中でも幼いお嬢様の面倒をしっかりと見て仕事と家事・育児を両立されていた姿は見事でした。どんなに仕事が忙しくても5時になると端末を落として保育園にお迎えに走り、あるいは暗くなってからご主人が事務所にお嬢様を連れて来られたりされました。ご主人は仕事の邪魔と恐縮されていましたが、私は清水先生のお顔が弁護士の顔から母親の顔に変わるのを見るのが楽しく、お嬢様が事務所に来ると事務所に花が咲いたように明るくなったことを昨日のこのように思い出します。

その後、清水先生は独立して麴町に事務所を開かれました。什器を直線的に配置しとても機能的で清水先生らしい事務所作りでした。忙しい中お嬢様の学校のPTA会長をつとめたり、東京家庭裁判所の調停委員をされていました。

昨年秋、法友会執行部が東弁会長立候補者を一本化するために各部幹事長から個別に意見を聞いたことがありました。その時私は人事委員長として意見を聴取する立場でした。緑新会からは幹事長にかわって副幹事長の清水先生が来られ、部としての毅然とした意見を述べられました。それが清水先生とおあいしたさいごになりました。

先月、私の事務所の移転の案内を清水先生に差し上げました。すぐに電子メールのお返事をいただきました。いつもと違って携帯電話からのメールでした。ひらがなで十一文字のお返事で、清水先生らしく簡潔に要点を伝えるものでした。そのメールをいただいて一週間で先生の訃報を聞くことになってしまいました。先生が一文字ずつ心をこめて女子医大病院からメッセージを送って下さったこと、ありがたく心に大切にしまっておこうと思います。

平成25年2月

清水亜紀子弁護士。享年50歳。

慶応義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）講師

東京家庭裁判所家事調停委員

新宿区法律相談委員